

その他

学習支援教室「あつる〜む」参加者募集

経済的な理由などで学習塾に通うことが困難な中学生などを対象に、大学生のボランティアが学習支援を行います。

▼とき 毎週水曜日の午後4時45分～6時35分

※冬休み期間中は時間を変更する場合があります。

▼ところ 文京地区（詳しくは申込時にお知らせします）

▼対象 市内在住の就学援助受給世帯、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生や高校を中退した人、または中学校を卒業後進路の決まっていない人

▼参加料 無料

▼申し込み方法 申込書に必要な事項を記入し、生活福祉課（市役所1階）へ持参を。

※申込書は生活福祉課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

☎生活福祉課（☎ 35-1114）

「稲わら」を活用しませんか

りんご園の敷きわらや、家庭菜園などに使う稲わらを無料で提供する「稲わらふりーでん」

を、10月中旬から行います。希望する人には提供場所の地図を送付しますので、直接現地においでください。

申込時に、必要な稲わらの量をお知らせください。

▼申込期限 10月11日（金）
☎農政課農産係（☎ 40-0504）

違反建築防止週間

10月15日から21日までは違反建築防止週間です。市では違反建築を未然に防止し、良好な市街地環境の維持と建築物の適法性を確保するため、違反建築防止週間の一環として一斉公開パトロールを実施します。

▼パトロール重点項目 建築確認申請の徹底／工事現場における確認表示板掲示の徹底／完了検査受検の啓発

☎建築指導課（☎ 40-7053）

事業所から出るごみの適正排出にご協力を

市では、事業所等からごみ処理施設に搬入される事業系ごみの検査を行っていますが、分別が必要な資源物が燃やせるごみとして出されていたり、産業廃棄物と疑われるものが混入していたりと、不適正排出が一部で見受けられます。

このため、12月からは事業

系ごみの不適正排出が確認された場合、ごみ処理施設では受け入れず、持ち帰ってもらうこととします。なお、12月の規制開始に向けた準備期間として、11月から検査体制を強化します。

ごみの収集・運搬業者を通じて規制内容についての周知チラシ等を配付していますので、内容を確認し、不明な点があれば、早めにご相談ください。

☎環境課廃棄物政策係（☎ 32-1969）

コールセンターで働いてみませんか

コールセンター業を営む市内誘致企業の魅力を発信するイベントです。無料で参加でき、参加企業との個別面接もできます。

▼とき ①10月22日（火）、②11月3日（日・祝）の午後1時～4時30分（受け付けは午後0時30分～）

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階イベントスペース

▼内容 企業説明、ミニセミナーなど

▼参加企業 バリューHR 弘前カスタマーサポートグループ、シーエス・プレナー弘前コールセンター、グロップ弘前コンタクトセンター

▼セミナー講師 前田典子さん

（Petit Bour 代表）、津島弘美さん（骨格分析パーソナルスタイリスト）

▼対象 コールセンター業に興味のある人、これから就職活動をする人、ワークライフバランスを重視した働き方をしたい人など＝各回30人程度



▼申込期限 ①10月16日（水）、②10月29日（火）

☎I・M・S（☎ 32-5801）

求職者の皆さんへ

【求人説明会・ミニ面接会】

市内企業の人事担当者が、仕事内容などを紹介します。求職中であれば誰でも参加でき、面接も可能です。

▼とき 10月10日（木）・18日（金）の午後1時30分～4時30分（受け付けは午後1時～）

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室2

▼定員 20人程度（ハローワークに未登録の人も参加可）

▼参加企業数 3～5社程度

【ひろさき就職説明会・面接会】

市内の事業所に就職を希望する人を対象とした、企業説明会および面接会です。

▼とき 11月14日（木）、午後1時～4時（受け付けは

午後0時30分～3時）

※入退場自由。

▼ところ 市民文化交流館ホール（駅前町、ヒロロ4階）

▼内容 企業の採用担当者との面接、仕事内容などの相談

▼対象 ハローワークに求職登録している人（当日の登録も可）

▼参加企業数 30社程度

▼持ち物 履歴書、ハローワークカード（ハローワークに求職登録している人）

※事前の申し込みは不要。ヒロロ3階の託児室を利用する人は事前に申し込みを。

～共通事項～

▼参加料 無料

▼その他 雇用保険受給者は求職活動実績の対象になるため、雇用保険受給資格者証の持参を。参加企業は、青森労働局または市ホームページでご確認ください。UJI ターン求職者を対象とした、スカイプ（インターネットによるテレビ電話）での面談ができます（事前の申し込みが必要）。

☎I・M・S（駅前町、ヒロロ3階、弘前就労支援センター内、☎ 55-5608）

介護基本技術講習

介護現場への就労を目指す人を対象にした基本的な知識・技術が習得できる講習です。

▼とき 12月16日（月）～19日（木）の午前10時～午後5時

▼ところ サンライフ弘前（豊田1丁目）

▼対象 全ての日程に参加できる、中高年齢者および主婦層など（介護業務の未経験者・無資格者を優先）＝20人

▼参加料 無料

▼申込期限 11月25日（月）

☎介護労働安定センター青森支部（☎ 017-777-4331）

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます

同一労働同一賃金への対応に向けて、「パートタイム・有期雇用労働法」が2020年4月1日（中小企業は2021年4月1日）から施行されます。

施行後は、不合理な待遇差が禁止され、待遇差の内容や理由について、説明を求められるようになります。また、職場でのトラブルについて紛争解決援助も利用できるようになります。

青森労働局では雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のための「特別相談窓口」を設置していますのでご利用ください。

☎青森労働局雇用環境・均等室（☎ 017-734-4211〈平日の午前8時30分～午後5時15分〉）